

# 令和7年度豊中市PTA連合協議会・第7回役員会

連Pスローガン「こどももおとなも和の仲に1人にしないPTA」

1月27日(火) 19時～ 地域共生センター

次第

(進行：社会教育課)

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 1. 会長あいさつ              | 三間会長             |
| 2. 各ブロックより報告           |                  |
| 北東部ブロック                | 喜多川ブロック長         |
| 北中部ブロック                | 福永ブロック長          |
| 北西部ブロック                | 谷口ブロック長          |
| 東部ブロック                 | 堀口ブロック長          |
| 西部ブロック                 | 中野ブロック長          |
| 南部ブロック                 | 三間ブロック長          |
| 3. 大阪府PTA協議会総合保障制度について |                  |
|                        | 株式会社きんき保険ステーション  |
|                        | 増川様              |
| 4. 交通事故発生時の連絡について      |                  |
|                        | 豊中警察署交通総務課 増田係長  |
|                        | 豊中南警察署交通総務課 高津係長 |
| 5. 教育委員会より報告、質疑応答      |                  |
| 部活動の地域展開について           | 学校教育課 小渡課長       |
|                        | 学校教育課 河村主幹       |
| 6. 議題案件                |                  |
| PTA大会の開催について           |                  |
| 7. その他                 |                  |
| ・役員からPTA関連の質疑応答        |                  |
| ・事務局から連絡               |                  |
| ・次回開催日程の確認             | 月 日 ( ) 19時～     |
| 8. 閉会あいさつ              |                  |

会長代行

## 豊中市 PTA 連合協議会・第 7 回役員会 議事録

開催日時：1月 27 日（火）19 時 00 分～21 時 00 分

開催場所：地域共生センター大会議室 オンラインとハイブリッド形式

出席者：〈豊中市 PTA 連合協議会〉（以下、「連 P」という）

三間会長（庄内さくら学園）、福永会長代理（三中）、堀口会長代理（四中）

陰山書記（豊島西）、谷口副会長（二中）、斎藤副会長（利根山）

野上副会長（南桜塚）、和田副会長（庄内さくら）伊関顧問（桜塚）

喜多川副会長（東丘）

〈ZOOM 参加〉

岡本副会長（北条）

〈豊中市教育委員会・豊中市〉

社会教育課 北村次長、北田係長、桐山

学校教育課 小渡課長、河村主幹

〈豊中警察署・豊中南警察署〉

交通総務課 増田係長、高津係長

〈株式会社きんき保険ステーション〉

取締役社長 増川様、営業部長 石踊様

### ○次第

#### 1. 会長あいさつ

あけましたおめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

#### 2. 各ブロックより報告

○喜多川副会長（北東部ブロック）から報告

報告事項なし。

○福永会長代行（北中部ブロック）から報告

12月は第十五中学校 PTA の解散について会長会で話した。

○谷口副会長（北西部ブロック）から報告

報告事項なし。

○堀口会長代行（東部ブロック）から報告

報告事項なし。

○陰山さん（西部ブロック）から報告

報告事項なし。

○三間会長（南部ブロック）

大阪府 PTA 協議会から豊中市 PTA 連合協議会として表彰を受けた。

#### 3. 大阪府 PTA 協議会総合保障制度について

株式会社きんき保険ステーションから総合保障制度の説明があり、連 P 役員に対して、PTA 会員へ、制度内容の周知依頼があった。

#### 4. 交通事故発生時の連絡について

豊中警察署および豊中南警察署から、交通事故情報を PTA のネットワークを通じて迅速に市民へ伝達するために、協力要請が行われた。

#### 5. 教育委員会より報告、質疑応答（部活動の地域展開について）

##### 〈地域クラブへの段階的な移行について〉

市としては令和 10 年度の本格移行をめざしており、次年度から準備を開始する計画である。移行計画としては、中学校部活動は令和 10 年度の夏まで存続させ、令和 8 年度、令和 9 年度に先行実施期間を設ける予定である。先行実施期間を通じて地域クラブの団体数を段階的に増やし、最終的には約 200 団体の認定をめざす。

##### ○役員からの質問

【質問】地域クラブでの活動頻度はどの程度になるか。

【回答】地域クラブの活動頻度は団体によって異なり、週 4 回の団体もあるが、週 1～2 回の団体が多い。また、活動曜日が異なる複数のクラブに加入することも考えられる。

【質問】現在認定されている団体は、市から依頼を行った団体か。

【回答】市側から依頼を行った団体である。

【質問】習い事とよチャレの違いは何か。

【回答】市から認定されている点が主な違いになる。前述の 5 つの条件を満たしている団体が認定されるので、児童、保護者ともに安心して地域クラブ活動を行えると考える。また、種目の振り分けに関しても、各ブロックでクラブ数が均等になるよう地域バランスを考慮する。

【質問】様々な理由で、公的な支援制度の対象になりにくい家庭の子どもたちへの影響が懸念されるのではないか。地域移行によって、これまでのように学校の先生に相談し、気軽に部活動を始められなくなる子どもたちが出てくる可能性があるのではないか。

【回答】これまで生徒指導を部活動に頼っていた面があることは認識している。今後はその体制から脱却する必要があると考えている。また、様々な事情で困難を抱える家庭の子どもが地域クラブに参加できるよう、費用面や福祉面での手助けが必要であると考えている。

【質問】地域クラブへの移行によって、移動距離と活動時間の問題が発生するのではないかと懸念する。自校に希望するクラブがない場合、他校へ移動する時間が発生することから、遠方の生徒は活動を諦める可能性があると考える。このことから学校への自転車通学を許可する必要がでてくるのではないか。

【回答】地域クラブの活動時間に関しては 17 時から 18 時開始の団体が多いため、現在の部活の開始時間(16 時頃から)よりは遅くなる可能性がある。自転車通学の可否の判断に関しては各学校長の権限であるので、この場では回答が難しい。

【質問】活動時間の後ろ倒しにより、特に屋外活動では夜間照明設備が不可欠となる。照明設備のあるグラウンドは現状では限られており、これが活動の制約にならないか。

【回答】市内中学校に新たな照明設備を設置するための予算要求を行っている。次年度以降も夜間の活動に向けて設備環境は充実させていきたい。

【質問】豊中市体育連盟が主催するスポーツ教室の活用はしないのか。

【回答】今後、活動の受け入れを依頼したいと考えている。

【質問】地域移行の過渡期にいる児童が、部活動の縮小や廃部によって不利益を被らないようにしてほしい。

【回答】移行期間の生徒が不利益を被る可能性を回避するため、令和9年度（現5年生の入学時）には、生徒が活動を選択できるよう、一定数の地域クラブを認定しておく必要があると考えている。また、令和10年度（現4年生の入学時）の開始時点では、ほとんどの生徒が地域クラブから活動を選べる状態をめざす。

【質問】地域移行の前後で、部活動やクラブへの参加人数がどのように変化したかを検証してほしい。

【回答】承知した。

【質問】学校体育施設開放事業登録団体とも連携は行うのか。

【回答】学校体育施設開放事業登録団体にも参加の門戸を広げるつもりであり、担当課と既に協議を始めている。

【質問】文化部の地域移行も行うのか。また、新しい種目に関しても認定は行うのか。

【回答】文化部の地域移行も運動部同様に行う予定であるが、移行に際する課題が散見される。たとえば、吹奏楽部の移行については、「大音量に耐えられる施設が学校以外にほとんどないこと」「楽器はほとんどが学校の備品であり、地域団体へ貸与しても良いのか」といった課題がある。また新しい種目（例：プロジェクトマッピング部）については、市としても様々な活動にチャレンジしたいと考えており、民間企業との連携も視野に入れている。

【質問】参加希望の子どもがいても人数が少ない学校では、スタッフの配置が困難になり、活動の継続が難しくなるケースがあるが、市から団体に対する支援などは行われるのか。

【回答】団体だけの努力では限界があるため、行政としてどのような支援ができるか検討中である。しかし、地域クラブ（第三者団体）に行政が積極的に関わることに対しては公平性の観点から慎重に検討する必要がある。

## 6. 議題案件（PTA大会の開催について）

〈大会運営に関する事柄について〉

・44チーム、計170名の参加者が集まった。

・予選は10組程度のブロックを作り、そこから勝ち上がりを決めていく。

- ・2人組のチームは、他のチームと組み合わせる。
- ・スタッフは当日 12：00 集合とする。
- ・イベント参加者の自転車は、会場内の多目的広場に駐輪するよう誘導する。

〈役割について〉

設営（福永会長代理）、受付（堀口会長代理、野上副会長、喜多川副会長、中野会計）、警備・誘導（伊関顧問、堀口副会長、藤澤顧問、岡本副会長）、市長・教育長対応（三間会長、社会教育課）、マチカネくん（和田副会長 サポート：谷口副会長、斎藤副会長）、MC（福永会長代理）、開会挨拶（三間会長）、ルール説明（陰山書記）、表彰式準備（堀口会長代理、福永会長代理）、表彰状贈呈（三間会長 サポート：堀口会長代理）、閉会挨拶（伊関顧問）

〈表彰について〉

- ・事務局から表彰団体に対して、表彰式への参加依頼を行う。

〈贈呈品について〉

- ・メダルは時間の都合上、学校名などの印字は行わず、1位・2位・3位（金・銀・銅）のみとする。

〈大会の中止について〉

- ・雨天による中止の判断は、当日の午前 9 時の時点で三間会長が行う。

7. その他

○次回開催日程

- ・2月 26 日（木）19：00～ 地域共生センター大会議室で開催決定。

8. 閉会挨拶

- ・陰山書記からモルック大会まで日が近づいて参りましたが、皆さんで力を合わせて頑張りましょう。